



ムジークフェストなら 2015

一体広報コンサート 参加要項

音楽祭期間 平成27年6月13日(土)～28日(日)〈予定〉

◆ムジークフェストなら2015について

「音楽の力で奈良を元気に！」をモットーに、クラシックを中心に多種多様なコンサートを開催し、無料又は低廉な料金で本格的な音楽演奏を多くの人に気軽に楽しんでもらいます。

また、連携イベントを含め県内各地で様々な企画を展開することで、普段音楽になじみのない人でも楽しめる6月の奈良の一大イベントとし、県内の賑わいを創出します。

会場は文化施設だけではなく、観光施設や社寺、公園など、様々なロケーションを背景に、多彩な音楽が響きあい、豊かな音色が街じゅうに溢れます。「ムジークフェストなら2015」を一緒に盛り上げてくださる、素敵なイベントをお待ちしています。

【期間】平成27年6月13日(土)～28日(日)〈予定〉

【会場】県内各地の文化施設、社寺、まちなかのフリースペースや店舗、奈良公園・春日野園地等

【主催】ムジークフェストなら実行委員会、奈良県

ビジョン

- 奈良の文化振興のシンボルとなるよう、奈良ならではの、他ではできない音楽祭にする
- 県民をはじめ多くの人に、奈良で、素晴らしい音楽に触れる機会を提供する
- 音楽祭を通じて、奈良に交流と賑わいをもたらす

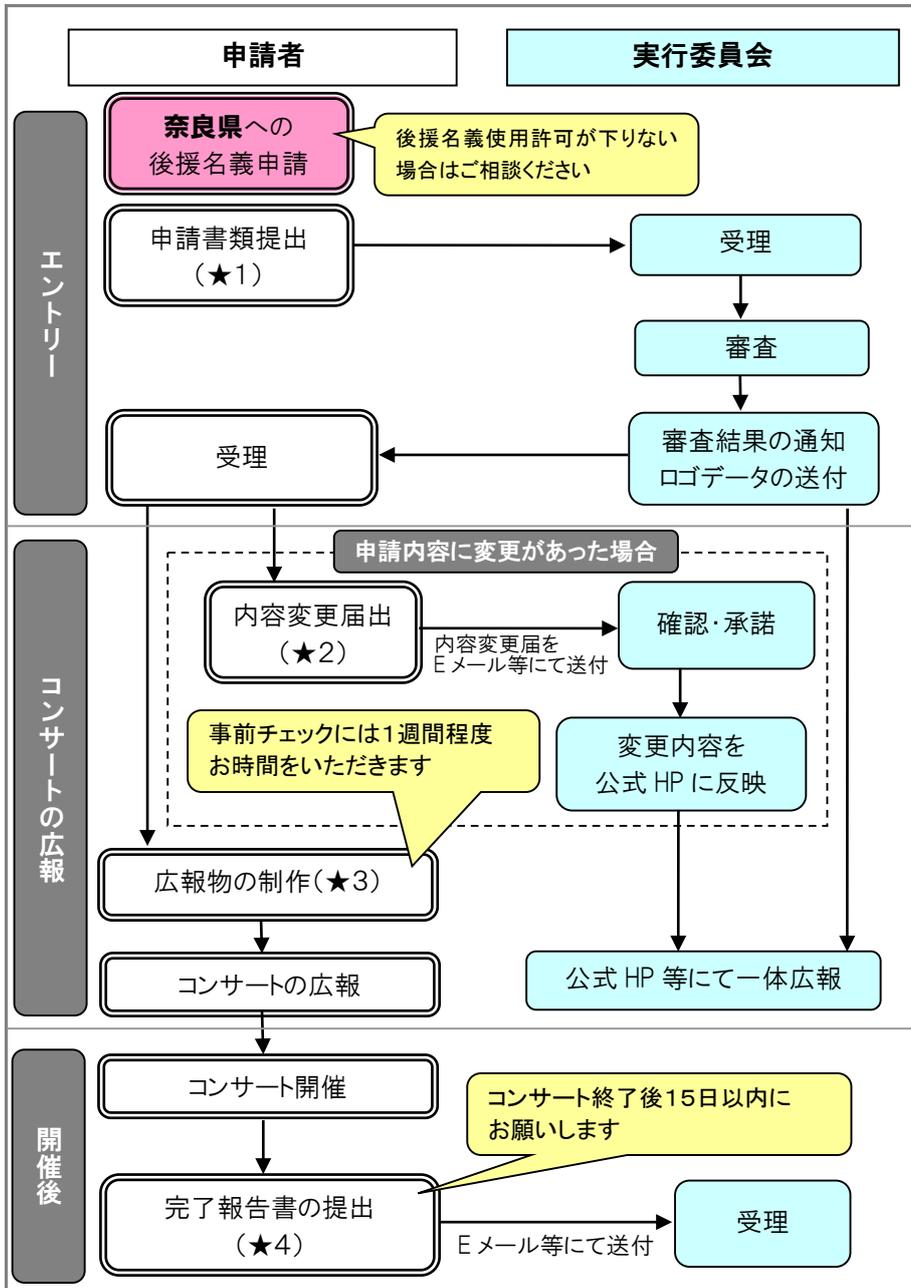
◆対象となる事業

- (1) ムジークフェストならの期間中に、奈良県内で開催すること
- (2) ムジークフェストならの開催趣旨及びビジョンに合致する事業であること
- (3) 専ら営利を目的とするものでないこと
- (4) 政治的な主義、主張又は宗教的活動などを目的としないこと
- (5) 公序良俗に反するものでないこと
- (6) 特定の団体等を対象とせず、広く一般に公開されているものであること
- (7) 行事の事業計画及び予算が確定していること
- (8) 会場について、一般に必要なと考えられる保健衛生・災害防止等の措置を講じていること
- (9) 奈良県の後援名義使用申請をし、許可を得ていること
- (10) その他、ムジークフェストなら実行委員会が必要に応じて定める基準に合致していること

◆対象者

団体（組織的に催事を行っていることを要件としていますが、法人格の有無は問いません）

手続きの流れ



◆提出書類

- (1) 申請書 (様式1)
- (2) 広報用写真 (1~3点)
※写真サイズ
300×300ピクセル程度以上

◆認定後の事業変更について

認定後に申請内容に変更があった場合には「申請内容変更届出書 (様式2)」に記入の上、Eメール等にてお送りください。

提出書類をチェック!

★1 申請時

- 申請書 (様式1)
- 広報用写真 (1~3点)

★2 変更があったとき

- 申請内容変更届 (様式2)

★3 広報物を制作したとき

- デザイン案

★4 コンサート終了後

- 事業報告書 (様式3)
- イベント写真 (3点)
※うち最低1点は、音楽祭全体の資料として公表して差し支えないもの(肖像権、著作権の問題ないもの)としてください。

◆提出方法・提出先

(1) 提出方法

すべての提出書類をEメールにてお送りください。

※写真以外については、郵送での提出も可としますが、その際は必ず提出書類のコピーを控としてお持ち下さい。

(2) 提出先

ムジークフェストなら実行委員会事務局 一体広報コンサート担当 宛て

提出先メールアドレス: bunka-naraken@mahoroba.ne.jp

参加にあたってのお願い (申請時に承諾いただいたものとみなします)

①相互PRにご協力ください。

- 各主催者様による広報用制作物には、ムジークフェストなら2015のロゴマーク等の掲載をお願いします。

対象となる広報制作物の例

- チラシ
- プログラム
- 会場内の看板
- プレスリリース など

【掲載事項】

- ・ムジークフェストなら2015ロゴマーク
- ・「後援 ムジークフェストなら実行委員会」
- ・「ムジークフェストなら2015参加イベント」という文言

- コンサート当日、会場にてムジークフェストなら2015の公式広報物の露出をお願いします。

露出例

- ポスターの掲示
- ガイドブックの配架
- ロゴ入りのぼりの設置 など

会場の入口周辺など、来場者の方から見やすい場所への露出をお願いします。

ポスター、ガイドブックにはムジークフェストなら2015協賛企業・団体の名称が記載されています。

②公演内容がわかる写真（1～3点）のご提供をお願いします。

公式広報（一次利用）の他に、メディア・取材等への提供（二次利用）にも使用します。

※写真サイズは300×300ピクセル程度以上とし、クレジット指定がある場合は必ずご連絡ください。

③ムジークフェストなら公式Facebook、Twitterのフォローをお願いします。

Facebook アカウント：ムジークフェストなら / Twitter アカウント：@musiknara

④「事業報告書」（コンサート終了後15日以内）の提出をお願いします。

開催内容が分かるコンサート写真（3～5点）もあわせてお送りください。

※写真は、ムジークフェストなら2015の実績報告資料としても使用しますので、最低1点は、公表して差し支えないもの（肖像権、著作権の問題ないもの）としてください。

⑤その他、以下の条件についてあらかじめご了承ください。

○ムジークフェストなら実行委員会（以下、「実行委員会」とします。）が行う広報については、限られたスペースや予算の範囲内で行うこと、また他の催事とのバランスを取る必要があることから、実行委員会事務局がその裁量において文言や表現を調整したり、写真の掲載を割愛したりする場合があります。

○実行委員会事務局からの指示・依頼があった場合、それに従ってください。従わない場合には広報ができなくなることがあります。

- 催事の主催者はあくまでも申請者であり、催事にかかる苦情・トラブル等については全て申請者が責任を持って対応してください。催事によって発生したいかなる賠償・補償の責任も、実行委員会は負いません。
- 申請者独自の広報を行う際、「ムジークフェストなら」の文言やロゴを入れる場合には必ず事前に実行委員会事務局に確認を受けてから実施してください。実行委員会に無断でムジークフェストならのロゴや名前を使って広報した場合、一体広報を取り止める場合があります。
- コンサート終了後15日以内に、実行委員会指定の報告書を、決算書と写真を添付の上提出してください。決算書の作成が間に合わない場合は、写真と来場者数については必ず5日以内に報告・提出してください。
- 音楽祭の趣旨（奈良県の音楽文化の向上やにぎわいづくり）を理解し、それに則った催事の運営を心がけてください。
- 出演者のギャラの支払い、会場との交渉・使用料の支払い、著作権使用料の支払い等は申請者が責任を持って行ってください。実行委員会は、一体広報以外の一切の費用は負担いたしません。
- 実行委員会は、奈良県議会の承認を得た予算を主な収入として事業を執行します。そのため、奈良県議会による予算の承認が得られない場合には、予定通りの事業が実施できない場合があります。

ムジークフェストなら2015に参加すると・・・

コンサートの広報にご協力します！

■公式ホームページ・SNSを使った情報発信

- ・ムジークフェストなら公式ホームページにてコンサート情報を掲載します！
（参考：2014年は5/1から6/30までの約2ヶ月間で290,000以上のページビューがありました）
- ・また、Facebook（5,000以上の「いいね！」）やTwitter（800名以上のフォロワー）などのSNSでも随時情報発信をします。

■公式ガイドブックなどへの掲載

- ・奈良県内各所や、近畿府県の文化施設などで配布される「ムジークフェストなら2015公式ガイドブック」で、コンサート情報を掲載します。
（参考：2014年はダイジェスト版等も合わせると15万部発行）
- ※公式ガイドブックに掲載を希望される場合には、2月28日までに申請を終えてください。
- ※それ以外の場合は随時申請を受け付けますが、極力3月31日までに申請を終えてください。

■コンサート会場でのチラシ配架・挟み込み

- ・実行委員会主催の公演やイベントにおいて、チラシの配架や挟み込みを行います。
- ※ロゴマークの掲出等、所定の条件を満たしたチラシが対象となります。
- ※時期・公演内容によっては必ずしもお受けできない場合があります。